



町長の行政報告を お知らせします

八峰町3月議会定例会が5日から19日までの会期で開かれ、町長の行政報告や一般質問、平成21年度予算の議案審議などが行われました。町長の行政報告の中から主なものをお知らせします。

峰浜地区投票所は 6月から5箇所へ

峰浜地区の投票所については、議会から出された申入書も参考に町選挙管理委員会が再度検討しました。その結果、周知期間が不足なことから、春の知事選挙は現在のままで実施し、6月に予定される農業委員選挙から石川を含めた5箇所で行うこととしました。今後、有権者数などの推移を見ながら緩やかな減数を図っていくこととしましたのでお知らせします。

新庁舎建設 5月末完成予定

新庁舎建設事業については、昨年7月から始まった造成工事がある程度一段落した9月下旬から庁舎本体や地中熱ヒートポンプなどの各工事が始まり、雪や各工事の集中などにより、予定から若干遅れ気味の12月中旬から建て方に入り、現在は屋根工事と外壁



工事、そして内部工事、電気設備工事を進めていて、工期の5月末までには予定通り完成する見込みであります。

なお、附属棟については既に完成し、地中熱ヒートポンプ関係も3月末の完成予定です。また、地域活性化・生活対策臨時交付金事業のひとつである防災備蓄倉庫は夏の完成を目指します。

休園中の石川子ども園 知的障害者施設に再利用

平成18年度から休園している石川子ども園については、厚生労働省所管の国庫補助金で改築したこともあり、他の施設への再利用にあたっては国庫補助金等の返還が生じないよう国、県と協議していました。

協議の内容については、知的障害者授産施設「虹のいえ」の分場「さくら園」を運営している社会福祉法人秋田虹の会から、利用者の増によりさくら園が手狭になり、石川子ども園を利用したいとの要望があること、国で示す転用対象となる福祉施設であること、今後施設利用者の増が予想されることなどから、知的障害者授産施設として再利用したいというものであります。

ただ、改築から9年余りでの休園のため国庫補助金等の返還問題があり、なかなか進展しない状況でしたが、今年度に入り厚生労働省所管補助金に係る財産処分取り扱いの新基準が示



休園中の町営歯科診療所 再開のメドがたつ

昨年9月21日から休診している町営歯科診療所については、業務を受託している能代歯科医療会において再開のために努力をしているところですが、現在のところ歯科医師確保の目途がたっていない状況と報告を受けています。

休診期間は3月20日までとして保健所等へ届けておりますが、歯科医師の確保ができなかった場合には、町営歯科診療所再開が大変厳しいものと考えています。

され、国、県と協議した結果、知的障害者授産施設への転用を認めてもらったところであります。

株式会社ポンポコ山を解散 公園管理を町直営で

ポンポコ山公園の整備計画については、昨年7月に、「ポンポコ山公園検討委員会」を設置して公園の整備と管理運営について協議を行ってきましたが、2月5日の第5回検討委員会で、整備計画案をまとめたい



ます。この公園整備計画案は、観光客の立ち寄りの多い、道の駅と産直施設「おらほの館」を中核に据えて、ハーブ、ラベンダー園、四季の花壇、郷土の森、散策路などを整備し、草花や木々に囲まれ、自然とのふれあいと高齢者から子どもまで安



全に遊べる公園をコンセプトにしております。また、ふるさと交流センターなど公園の管理運営を第三セクター「株式会社ポンポコ山」に委託しておりますが、今年度末で指定管理者の期限が満了となることから会社を解散し、来年度からは、町直営で公園の管理運営にあたる計画です。



緊急の相談窓口設置 不況対策に 関係機関が連携して対策を

町内産業の景況については、アメリカの「サブプライム問題」を発端に、世界的な景気悪化や急激な為替レート、株価の変化などで、国内における様々な分野の企業が経営不振に陥っています。

このような、世界同時不況は、ほとんどの産業分野に影響を与え、当町においても、1月に電子部品製造業の「東北白金電波」が倒産し、工場閉鎖と一挙に70人以上の解雇者が出たことは、町の経済、雇用に大きな陰りであったと感じています。この対策として、町及び商工会では、緊急の相談窓口を開設し、解雇者の就業や生活相談に対応していますが、現下の不況が長引くものと予想されていることから、県、町、商工会等が連携し、企業訪問や経営、雇用に関する相談活動を強化しています。

効率的な運営を目指し 八森・峰浜両公民館を一本化

合併後の新町においては、公民館は峰浜と八森の両地区に置き、それぞれ協



3月2日には、かごマツトを製造する「ガソン」の倒産が発生し、この対策も合わせて対処していきます。また、企業の運転資金等確保のため、中小企業融資制度が活用されていますが、昨年末の当町の融資保証残高は、1億8,860万円、件数は168件となっていて、前年同期と比較すると、融資保証残高で、2億7,800万円、率にして30%増加しています。この融資を必要とする主な要因が、売上等の減少となっていて、町内企業の先行きを心配しています。国・県の緊急経済対策や緊急雇用対策などの活用とともに、足腰の強い地域産業の構築に知恵を出し合い、地域経済と雇用環境の改善を図らなければならぬものと考えています。

名称は「八峰町公民館」とし、位置は峰栄館に置くことと今議会に「公民館設置条例の一部を改正する条例」を提案しております。

なお、公民館活動については、これまでと同様の事業を実施するとともに、今後とも地域や家庭、学校が連携した社会教育・生涯学習の拠点としてより一層推進していきます。